

4

都市基盤

都市環境が充実した
魅力あるまち



施策 1

市街地整備

誰もが安心して住み続けられる
活力ある市街地の整備

- 取組 1 ▶ 持続可能で魅力のあるまちづくりの推進
- 取組 2 ▶ ひたちBRTをいかした魅力あるまちづくりの推進
- 取組 3 ▶ 市民との協働による良好な都市景観の形成

施策 2

道路交通体系

安全・安心・快適な暮らしと
都市の活力を支える道路整備

- 取組 1 ▶ 円滑な道路ネットワークを構築する幹線道路の整備
- 取組 2 ▶ 地域の実情に合った安全・安心な生活道路の整備
- 取組 3 ▶ 持続可能な道路ストック等の維持・保全

施策 3

公共交通体系

人と環境にやさしい
公共交通体系の構築

- 取組 1 ▶ まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成
- 取組 2 ▶ 地域・企業との連携や多様な輸送資源の活用による移動手段の維持・確保
- 取組 3 ▶ ひたちBRTの延伸とフィーダー路線*(支線)の整備検討

施策 4

公園緑地・さくら

緑豊かで快適な都市空間の
創出とさくらによるまちづくり

- 取組 1 ▶ 市民のニーズに合った利用しやすい公園・緑地の整備
- 取組 2 ▶ 市民との協働による公園・緑地の管理
- 取組 3 ▶ さくらをいかしたまちづくりの推進

施策 5

河川・水路

気候変動による水害リスクを
軽減する河川・水路の整備

- 取組 1 ▶ 流域治水を始めとした総合的な治水対策の推進
- 取組 2 ▶ 適正な維持管理による治水対策の推進

施策 6

住環境・定住

質の高い住環境の整備

- 取組 1 ▶ 若年・子育て世代の移住・定住の促進
- 取組 2 ▶ 安全・安心な居住環境の確保の推進と既存ストックの利活用

施策 7

上下水道

安全で安定した
上下水道サービスの提供

- 取組 1 ▶ 上下水道事業経営基盤の強化
- 取組 2 ▶ 上下水道施設の更新及び耐震化の推進
- 取組 3 ▶ 計画的な雨水対策の推進



誰もが安心して住み続けられる 活力ある市街地の整備



1 基本方針

鉄道駅周辺やひたちBRT沿線など、市内各所の拠点を中心に都市の機能を高めながら、生活利便性や移動利便性の維持・向上を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現するとともに、良好な都市景観の保全・形成などにより、更なるまちの魅力向上を図ります。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 市民生活や産業活動などが将来にわたって持続可能なものとなるよう「都市計画マスタープラン」を改定するとともに、「立地適正化計画」を策定し、「生活利便性と公共交通利便性が高いコンパクトなまちの実現」に向けた取組を推進しています。
- 鉄道駅周辺などの都市拠点の生活利便性向上のため、日立駅周辺での新たな土地利用可能性の検討やまちづくりの再検討を行うとともに、常陸多賀駅周辺地区での持続可能なまちづくりを推進するための「常陸多賀駅周辺地区整備計画」を策定しました。
また、まちの活力を高め、にぎわいや雇用の創出を図るため、未利用地となっていた公設地方卸売市場の跡地を活用し、民間からの事業提案を基に、大規模商業施設の誘致を実現しました。
- 大甕駅周辺地区における公共交通利便性の向上や新たなにぎわいの創出のため、駅舎や西口駅前広場を整備しました。また、駅周辺の円滑な交通の確保や安全で快適な駅前拠点を形成するため、南北アクセス道路、大甕水木連絡道路及び東西自由通路を整備しました。
- 良好な居住環境の形成を図るため、久慈浜地区での新たな生活道路整備による接道不良宅地の解消を図りました。また、諏訪台土地区画整理事業施行者への助成を行うとともに、ひたちBRT沿線への定住を促進するため、宅地供給事業者等への補助制度を創設しました。
- 都市計画情報のデータ化を進め、市民が利用（閲覧・検索）しやすい情報の公開や照会業務に対応したシステムを構築しました。

3 現状と課題

1 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けたまちづくりの推進

少子高齢化の進行や将来的な人口減少、産業構造の変化、市街地の空洞化など、社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するため、2019(令和元)年度に、本市における都市づくりの方針を定めた「日立市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、「日立市立地適正化計画」を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の構築を目指しています。

これらの計画に基づき、本市の南北に細長い地形をいかしながら、市内各所に都市拠点や生活拠点、人を惹きつける魅力ある交流拠点などを形成し、拠点間を公共交通でつなぐ、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けたまちづくりを推進する必要があります。

2 新交通(ひたちBRT)の延伸とまちづくり

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、立地適正化計画制度を活用し、「まちの資産の有効な利活用」や「計画的な拠点形成による都市の魅力及び生活利便性の向上」、「公共交通と連携した機能の集約」を図りながら、定住促進や都市拠点の機能維持・向上、魅力ある都市空間の形成などに取り組んで行く必要があります。

特に、本市における新たな南北の公共交通軸を担う「ひたちBRT」については、第Ⅲ期の運行ルートとして、常陸多賀駅から日立駅まで延伸し、鉄道とひたちBRTの交通結節点となる常陸多賀駅周辺での「都市の拠点としての市街地の再生」と「交通結節点としての機能強化」に向けた整備の推進や運行ルート沿線でのまちづくりを推進する必要があります。

3 良質な都市景観の保全

本市が有する海や山などの豊かな自然環境のみならず、鉄道駅周辺や市街地内の幹線道路沿道等の景観は、来訪者や市民に「日立のまち」をイメージさせる重要な要素であるため、適切な維持、保全、活用をしていくことが求められています。

引き続き、市民との協働による違反広告物の撤去作業により、良質な都市景観の保全・形成への取組を進める必要があります。

4 5年後に目指す姿

鉄道駅周辺やひたちBRT沿線、既成市街地などの都市拠点や生活拠点を中心に、居住や商業、医療・福祉等の都市機能が緩やかに集約・誘導され、コンパクトで魅力ある都市空間の形成と自家用車や公共交通機関でスムーズに移動できる都市環境づくりとともに、良質な都市景観の形成が進められています。

常陸多賀駅周辺では、駅舎の改築を契機とした駅前の一体的な土地利用転換により、多様な人々が集まる魅力的なにぎわい・交流空間づくりが進められており、地域のまちづくり人材による起業やイベント開催、活動拠点創出などへの支援体制の構築が進められ、空き地・空き店舗等の低未利用ストックや道路・公園等の公共空間の活用が促進されています。



5 数値目標

「市街地整備」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.9	3.3	3.5
今後の重要度	4.1	4.2	

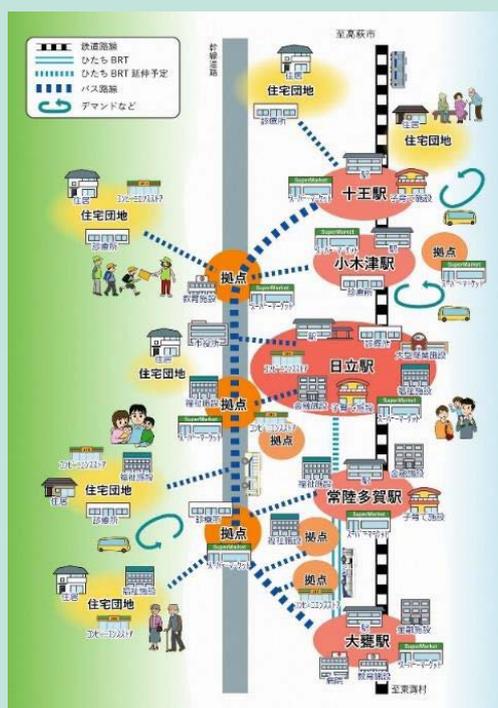
施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
JR駅勢圏※内の人口密度	28.19人/ha	30.00人/ha
ひたちBRT沿線地域での人口密度	35.28人/ha	38.00人/ha

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 持続可能で魅力のあるまちづくりの推進

- 鉄道駅周辺などの都市拠点への都市機能の集約を図り、公共交通の充実による拠点間のアクセス性を高めることで、生活サービスが効率的に提供される利便性の高い魅力ある都市空間の形成を実現します。
- 公共交通沿線かつ災害リスクの低いエリアに居住誘導を図り、安全な居住環境の確保とともに、人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティの持続性を確保し、ゆとりある生活ができるまちづくりを推進します。
- 常陸多賀駅を始めとする交通結節点の機能強化や、市街地における道路・公共交通ネットワークの整備を推進し、移動利便性や防災性の向上を図るとともに、海、山などの地域の自然資源や公園、街路樹などの緑をいかした回遊ネットワーク形成を推進し、生活環境の質の向上を図りながら、市民が安全・安心に住み続けられるまちづくりを推進します。



	主な事業	担当課
重点	常陸多賀駅周辺地区整備事業	常陸多賀駅周辺地区整備課
	新 建築計画概要書電子化事業 新 街区表示板更新事業	建築指導課
	地域公共交通再編事業 都市計画変更調査事業 市街地再開発等導入検討事業	都市政策課
	諏訪台土地区画整理事業	都市整備課

取組2 ひたちBRTをいかした魅力あるまちづくりの推進

- ひたちBRTの延伸(第Ⅲ期ルート)に向けた取組に伴い、発着拠点となる常陸多賀駅周辺の交通結節機能の強化に向けた施設整備を推進するとともに、常陸多賀駅周辺やひたちBRT沿線などにおいて、低未利用地等の活用による生活利便施設や交流施設などの誘致・集積を推進し、都市拠点の機能向上を図ります。
- また、地域に根差した多様なまちづくり人材の活動を支援し、街なかの回遊拠点の形成、魅力あるにぎわい空間の形成を図りながら、活力あるまちづくりを推進します。
- ひたちBRTの更なる利便性の向上を図るため、路線バスなどとの円滑な接続を見据えた公共交通ネットワークの検討などを行います。
- 鉄道駅周辺やひたちBRT沿線地域などにおいて、良好な宅地供給のための民間開発に対する誘導・支援により、居住誘導を図ります。



主な事業		担当課
重点	新交通導入事業(第Ⅲ期区間:常陸多賀駅~日立駅) 公共交通政策検討事業	都市政策課
	常陸多賀駅周辺地区整備事業(再掲)	常陸多賀駅周辺地区整備課
	ひたちBRT・駅周辺宅地創出促進事業	住政策推進課
	地域公共交通再編事業(再掲)	都市政策課

取組3 市民との協働による良好な都市景観の形成

- まちの美観や景観保全のために、市民や関係団体が一体となって違反広告物の撤去活動に取り組むほか、快適でうるおいのある都市環境づくりに向けて、地区計画[※]や各種協定等の活用も検討しながら、地域の優れた景観保持に取り組めます。



主な事業		担当課
都市景観形成推進事業 都市計画変更調査事業(再掲)		都市政策課

7 関連計画

- ・日立市都市計画マスタープラン(R2~R22)
- ・日立市立地適正化計画(R2~R22)
- ・新交通導入計画(H23~)
- ・ひたちBRTまちづくり計画(H26~)
- ・常陸多賀駅周辺地区整備計画(R3~)

8 主に関係する課所

都市政策課、常陸多賀駅周辺地区整備課、住政策推進課、都市整備課、建築指導課



施策 2

道路交通体系

安全・安心・快適な暮らしと都市の活力を支える道路整備



1 基本方針

まちの活性化や産業の振興を図るため、国道6号大和田拡幅や日立バイパスの早期完成、国道245号及び国道293号の4車線化等、広域的な交流の基盤となる主要な幹線道路の整備を促進するとともに、鮎川・城南道路など、主要な幹線道路を補完する道路の整備を推進します。

また、日常生活に不可欠な生活道路の計画的な整備や維持・補修、橋梁等の老朽化対策などにより、災害時にも対応できる、強靱で円滑な道路交通体系を構築します。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 本市の道路ネットワークの骨格を形成する国道6号や国道245号など主要な幹線道路の整備促進のため、国、県等に対し、強く働き掛けを実施したことで、国道6号大和田拡幅や日立バイパスⅡ期、国道245号日立港区北拡幅等の進捗が図られるとともに、国道245号久慈大橋の4車線化が新たに事業化されました。
- 他市との広域的な交流を促進する(仮称)真弓トンネルや国道6号の渋滞緩和と山側住宅団地の交通利便性の向上を図る鮎川・城南道路等の幹線道路の整備について検討し、事業に着手しました。また、山側道路から国道6号への南側の出口に当たる大みか町6丁目交差点の渋滞対策として、水戸方面への右折車線の2車線化の改良工事を実施しました。
- 国道6号と国道245号の渋滞緩和及び大甕駅西口周辺への交通利便性の向上を図るため、大みか町から東大沼町までの区間に、ひたちBRTと併せて新たな幹線道路である大甕水木連絡道路を整備するとともに、地域間の移動を円滑化し、交通利便性を図るため、久慈・茂宮間を結ぶ久慈茂宮線(市道7175号線)を整備しました。
- 日常の市民生活において安全で快適に移動できる道路環境を作るため、狭あい道路の拡幅改良や、通学路を始めとする歩道の整備など、市民の暮らしを支える生活道路の整備を推進しました。
- 国の道路法施行規則の改正に基づき見直した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の適正な維持・保全により、道路交通の安全性を確保するため、定期的な点検と補修工事を実施しました。

3 現状と課題

1 主要な幹線道路の交通容量不足を解消する道路ネットワークの整備

日立市は、海と山に挟まれた南北に細長い地形的な制約により、自動車交通が国道6号や国道245号を中心とする南北軸の幹線道路に集中することから、交通容量の不足などにより慢性的な渋滞が生じています。

特に、唯一市街地を南北に縦貫する国道6号の交通量は多く、市内の混雑時平均旅行速度は茨城県内で最低となっています。

市民生活や産業活動などを支え、災害時には迅速な避難や物資輸送の役割を担う広域連絡性の高い国道・県道等の整備を促進するとともに、それらを補完する市道を含めた、新たな道路ネットワークの形成及び整備に取り組む必要があります。

■ 国道6号の混雑時旅行速度



出典：道路交通センサス

2 安全で安心な道路環境の整備

安全で安心な道路環境の向上を図るには、歩行者と車両が安全に通行できるよう、幅員の狭い生活道路の拡幅改良などを進める必要があります。

また、通学路や駅周辺などは、より安全な歩行空間の確保や安全施設の整備などに取り組む必要があります。

3 持続可能な道路の維持管理

本市が管理する道路の維持・修繕に加え、道路橋梁などの道路施設についても、その修繕・架け替えに要する費用が、今後も増大することが見込まれることから、計画的な点検・調査に基づき、適切な修繕・耐震補強等を実施していく必要があります。

また、市民等との協働による道路美化活動についても、参加団体の高齢化が進んでおり、活動を維持する取組が必要となっています。

さらに、道路工事等に伴う建設発生土については、再利用に努めるとともに、新たな受入地の確保について検討する必要があります。



4 5年後に目指す姿

広域連絡性の高い国道6号などの主要な幹線道路の整備が、国・県により進められています。また、これらを補完する鮎川・城南道路などの幹線道路の整備を進めており、慢性的な交通渋滞を緩和し、市民生活の利便性や防災力の向上、地域産業の振興が図られています。

身近な生活道路や歩行者に優しい道路の整備に加え、道路機能の計画的な維持・保全、市民との協働による道路美化活動が行われ、安全かつ安心して快適に移動できる道路環境づくりが進んでいます。



5 数値目標

「道路交通体系」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.8	3.1	3.4
今後の重要度	4.2	4.4	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
都市計画道路 整備率	74.00%	75.20%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 円滑な道路ネットワークを構築する幹線道路の整備

- 交通渋滞の緩和につながり、災害時には迅速な避難や物資輸送機能を担う国道6号や国道245号などの機能強化について、国・県に対して強く働き掛けて整備を促進するとともに、円滑な道路ネットワークを構築するために、広域的な幹線道路を補完し、地域間の連絡性を担う鮎川・城南道路などの市の幹線道路の整備を進めます。



国道6号大和田拡幅事業

	主な事業	担当課
重点	国道6号整備促進事業(大和田拡幅、日立バイパスⅡ期、桜川道路(仮称)等) 幹線道路整備促進事業(国道245号、国道293号等) 幹線道路整備検討事業((仮称)真弓トンネル整備事業等) 鮎川・城南道路整備事業(諏訪町～城南町)	幹線道路整備促進課
	大沼・河原子道路整備事業(東大沼町～河原子町) 新交通導入事業(第Ⅲ期区間:常陸多賀駅～日立駅)(再掲)	道路建設課 都市政策課
	金沢町地内道路(市道6750号線)整備事業(金沢町) 中所沢川尻線(市道640号線)改築事業(小木津町) 鮎川町地内道路(市道6738号線)新設事業 市道3509号線改築事業(会瀬町・幸町) 国道6号大和田拡幅取付道路新設事業(大和田町・石名坂町)	道路建設課

取組2 地域の実情に合った安全・安心な生活道路の整備

- 日常生活における安全・安心な道路環境の向上を図るため、道路の新設や車両が円滑に走行できるよう道路線形の改良や幅員の拡幅改良など、地域の実情に合った生活道路の整備を進めるとともに、通学路や駅周辺などにおいては、バリアフリーの推進による、人にやさしい歩道の整備を進めます。

	主な事業	担当課
	市道9号線改築事業(東大沼町) 市道2004号線改良事業(宮田町) 市道2560号線改良事業(助川町・高鈴町・宮田町) 市道3号線改良事業(東滑川町・田尻町) 市道3163号線改良事業(会瀬町) 狭あい道路整備等促進事業 道路新設改良事業 歩道整備事業 歩行者にやさしいバリアフリー事業 駅周辺バリアフリー事業	道路建設課

取組3

持続可能な道路ストック等の維持・保全

- 道路や橋梁などのストックは、常時安全で安心な利用ができるよう、健全な維持・保全が求められることから、定期的な点検・補修を行い、ライフサイクルコスト※の縮減を踏まえた、計画的で持続可能な道路ストック等の維持・保全を図ります。
- また、道路の管理(美化)については、草刈りや街路樹等の環境整備を定期的に行うとともに、市民等が道路美化活動に積極的に参加できるように、啓発活動等の取組を進めます。



大学橋修繕工事

主な事業	担当課
新 おもてなしの道づくり事業(市道の草刈強化による美観向上等)	道路管理課
新 側溝改修事業	
橋梁長寿命化事業	道路建設課
公共工事建設発生土ストックヤード整備事業	
横断歩道橋改修事業	道路管理課
道路管理経費事業	
市内各所交通安全施設整備事業	
道路確認経費事業	
道路舗装整備事業	
市内各所道路維持経費事業	
道路法面維持補修事業	
道路再生事業	
危険木伐採事業	
街路樹更新事業	
海蝕洞対策事業	
市内各所交通安全施設事業	
交通安全対策特別交付金事業	
道路里親制度活動事業	
道路センター維持補修事業	
道路センター運営事業	

7 関連計画

- ・日立市都市計画マスタープラン(R2~R22)
- ・日立市立地適正化計画(R2~R22)
- ・日立市幹線道路整備プログラム(H28~R47)
- ・日立市交通バリアフリー基本構想(H15~)
- ・日立市交通バリアフリー基本構想(その2)(H21~)
- ・日立市橋梁長寿命化修繕計画(R3~R12)
- ・日立市街路樹再生指針(H29~)

8 主に関係する課所

幹線道路整備促進課、都市政策課、道路建設課、道路管理課



人と環境にやさしい 公共交通体系の構築



1 基本方針

次世代モビリティ、MaaSなどの先端技術の先駆的実装の支援やひたちBRTの整備を進めるとともに、路線バスの維持・確保に向けた路線再編の検討や、乗り合いタクシーなどの地域の実情に合った交通手段の導入により、交通利便性の向上を図ることで、高齢化や環境問題に配慮した人と環境にやさしい公共交通体系を構築します。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- ひたちBRT第Ⅱ区間の運行開始に伴い、既存バス路線について、より効果的なバス路線ネットワークを再構築するため、日立市地域公共交通再編実施計画を策定し、国の認定を受けました。
- 地域住民や事業所等と連携し、路線バスの利用促進活動を展開するとともに、路線バス利用者の利便性向上を図るため、バス事業者が行う待合環境整備や位置情報提供サービス導入などを支援しました。
- バス路線が存在しない公共交通空白地域や公共交通不便地域において、地域の特性に応じた公共交通を維持するため、地域住民が主体となって実施している地域内公共交通の運営を支援しました。
- 定時性と速達性を兼ね備えた「ひたちBRT」について、第Ⅱ区間(大甕駅～常陸多賀駅間)のバス専用道路が完成し、運行を開始しました。

3 現状と課題

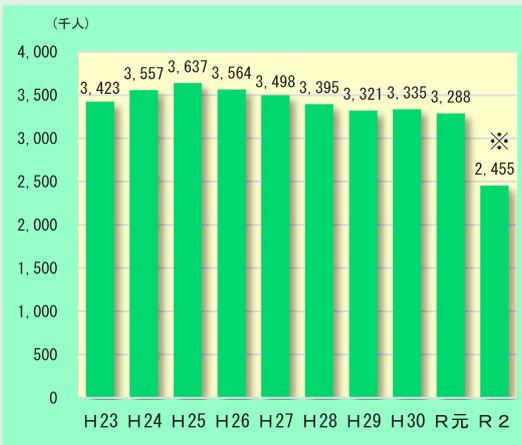
1 多様な公共交通との連携による公共交通ネットワークの構築

本市においては、若年層の通学や高齢者等の買物、通院など、日常生活において公共交通の必要性が高い市民の移動手段の確保や、自家用車への過度の依存による環境負荷が課題となっています。

このため、鉄道・バス・タクシー等の多様な公共交通機関の特性をいかした連携を図りながら、利便性が高く、環境にやさしい持続可能な公共交通ネットワークを構築する必要があります。



■路線バス利用者の推移



出典：都市政策課集計値

※R2はコロナの影響により減少

2 公共交通の維持・確保

路線バスの利用者は、年々減少傾向にあります。今後は運転免許を自主返納する高齢者の増加が見込まれるなど、これまで日常生活上の移動手段を自家用車としてきた市民においても、公共交通の重要性は一層高まることが予想されます。

このため、路線バスやタクシーなどの公共交通による移動手段の確保に向けて、地域や交通事業者、市内企業、学校等との連携・協働による利便性の向上や、利用促進に向けた取組を推進していく必要があります。

また、複数の公共交通などの移動サービスに係る経路検索・予約・支払いなどを一括で行うことができるMaaSや、次世代モビリティの導入可能性について、実証実験などに取り組んできましたが、AIやICTを活用した円滑な移動サービスの提供に向けて、引き続き、導入に向けた検証や実証を進めていく必要があります。

3 ひたちBRTの延伸と交通結節機能の強化

道の駅日立おさかなセンターから常陸多賀駅まで運行しているひたちBRTについて、常陸多賀駅の駅舎改築やアクセス道路の整備など、駅周辺地区における交通結節機能を強化するとともに、ひたちBRTの延伸(第Ⅲ期ルート)に向け、整備方法や事業スケジュールなどの具体的な検討を早期に進める必要があります。

なお、延伸の検討に当たっては、最大の利点である定時性、速達性の確保を検討するとともに、多くの利用者の利便性の観点から、比較的規模の大きい集客施設、市民生活の安全・安心に欠かせない医療機関など各種都市機能へのアクセスが容易な運行ルートを選定する必要があります。

4 5年後に目指す姿

常陸多賀駅周辺では、駅舎や自由通路、ひたちBRTの発着地点となる駅東口広場、駅周辺運行ルートを担当するアクセス道路など、交通結節機能の強化に向けた一体的な整備とともに、ひたちBRTの延伸(第Ⅲ期ルート)の実現のため、池の川さくらアリーナまでの延伸に向けた整備が進められています。

誰もが快適で容易に移動できる日常生活に不可欠な公共交通ネットワークが維持され、更なる利便性向上のため、バス路線の見直しが進められています。

ひたちBRTでの自動運転技術を装備したバスの運行や、AI、ICTなどの新たな技術を活用した利便性の高い公共交通サービスが提供されています。



5 数値目標

「公共交通体系」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.7	3.2	3.5
今後の重要度	4.2	4.2	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
路線バス年間 利用者数	※ 3,288千人(R元) 2,455千人(R2)	3,041千人
みなみ号※、なかさと 号※年間利用者数	※ 7,367人(R元) 5,190人(R2)	7,700人

※R2の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、R元の実績値を現状値としている。

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成

- 市内各所の都市拠点や生活拠点、交流拠点などの拠点間を公共交通でつなぐ多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、新たに地域公共交通計画を策定し、都市拠点や居住地域との円滑な移動を可能にする公共交通ネットワーク形成を進めます。
- また、MaaSを始め、AIやICTなどの技術を活用した新しいモビリティサービスの創出を検討します。



金沢団地グリーンスローモビリティの実証運行

	主な事業	担当課
重点	公共交通政策検討事業(再掲) 新交通導入事業(再掲)	都市政策課
	地域公共交通再編事業(再掲) JR常磐線の機能強化	都市政策課 政策企画課

取組2 地域・企業との連携や多様な輸送資源の活用による移動手段の維持・確保

- 路線バスなどの公共交通の維持・確保を図るため、バス事業者への生活路線に係る運行支援や、地域、企業、学校等とのパートナーシップ※事業を推進するとともに、若年者や高齢者を対象とした路線バスの利用助成、バス車両の導入やバス待合環境の整備の支援など、バスの利用促進に向けた各種取組を推進します。
- また、路線バスの運行継続が困難な地域等においては、引き続き、地域の特性に応じた地域内公共交通の導入・運営を支援します。



	主な事業	担当課
重点	公共交通政策検討事業(再掲)	都市政策課
	地域公共交通再編事業(再掲) 交通バリアフリー推進事業	都市政策課

取組3

ひたちBRTの延伸とフィーダー路線（支線）の整備検討

- ▶ ひたちBRTの延伸(第Ⅲ期ルート)を実現するため、運行ルートの整備を進めるとともに、発着拠点となる常陸多賀駅周辺の交通結節機能の強化に向けた施設整備を推進します。
- ▶ また、ひたちBRTと路線バスなどとの円滑な接続を見据えた公共交通ネットワークの検討などを行い、公共交通の更なる利便性向上を図ります。



ひたちBRT専用道の整備

	主な事業	担当課
重点	新交通導入事業(第Ⅲ期区間:常陸多賀駅~日立駅)(再掲)	都市政策課
	公共交通政策検討事業(再掲)	
	常陸多賀駅周辺地区整備事業(再掲)	常陸多賀駅周辺地区整備課
	地域公共交通再編事業(再掲)	都市政策課

7 関連計画

- ・新交通導入計画(H23~)
- ・ひたちBRTまちづくり計画(H26~)
- ・日立市地域公共交通網形成計画(H28~R5)
- ・日立市地域公共交通再編実施計画(R元~R5)
- ・常陸多賀駅周辺地区整備計画(R2~)

8 主に関係する課所

都市政策課、常陸多賀駅周辺地区整備課、政策企画課

緑豊かで快適な都市空間の創出と さくらによるまちづくり



1 基本方針

市民が安全で快適に利用できるよう、公園・緑地の整備や市民との協働による管理を進めるとともに、市のシンボルである「さくら」をいかしたまちづくりを進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 公園の更なる活用を図るため、おおくぼさくら公園や東滑川海浜緑地（ヒカリモ公園）の再整備を行うとともに、小木津山自然公園の拡張工事に2020（令和2）年度から着手しました。
- 老朽化が進行する10公園について、重点的かつ効率的な維持管理や更新により、安全で快適な利用を確保するため、公園施設長寿命化計画を策定し、遊具等の更新を行いました。
- 市内にある224の公園において、公園里親*や公園等を守る会など、161の市民団体との連携・協働により、維持管理に取り組みました。
- 市を代表する観光拠点であるかみね公園や平和通りの魅力向上による交流人口の拡大、台風などによる倒木の危険回避を図るため、樹勢が衰えたさくらを更新したほか、早咲きのさくらである「日立紅寒桜」を活用し、かみね公園内で本市固有のさくらが楽しめる拠点整備を行いました。
- 未利用地となっている旧滑川処理場跡地等の有効活用を図るため、地域特性と市民ニーズを踏まえた公園づくりに向け、新たな土地利用計画を策定しました。

3 現状と課題

1 魅力的な公園・緑地づくり

市民の憩いや安らぎの場としての役割や良好な都市景観の形成など、多様な機能を有する都市空間としての公園等の必要性はますます高まっています。

今後も、より多くの方々に利用してもらい、地域の活性化につながる魅力的な公園となるよう、かみね公園を始めとする公園・緑地の整備や適正な維持管理を図るとともに、通常時は安全な外遊びや地域交流の場として、災害時には避難場所としての機能を発揮するなど、様々な機能と特色を持った新たな公園づくりを進める必要があります。



2 身近な公園・緑地の維持管理の在り方

これまで公園の維持管理については、公園里親や公園等を守る会(ボランティア)との連携・協働により取り組んできましたが、近年、会員の高齢化が進んだため、解散する団体が増えてきている状況にあります。

今後も、市民が公園・緑地を身近に安心して利用できるよう、持続可能な管理方法(ボランティアの負担の軽減)について検討する必要があります。



3 さくらの管理・保全や組織機能の強化と具体の施策の展開

本市のシンボルである桜をいかした「さくらのまちづくり」を推進するため、2019(令和元)年度に「さくら課」を新設するとともに、さくらに関する既存組織の再編による機能強化を図るため、2021(令和3)年に「日立市さくらのまちづくり推進市民会議」を設置しました。

また、「さくらのまちづくり」の方向性や指針を示すため、「日立市さくらのまちづくり基本計画」を2022(令和4)年に策定しました。

引き続き、さくらの管理と保全を進めるとともに、官民協働により具体の施策を総合的かつ計画的に展開していく必要があります。



4 5年後に目指す姿

子育て世代を始め、市民の誰もが、安全で快適に利用でき、誰からも親しまれる憩いの場として、地域の拠点となる公園の再整備が進められるとともに、公園里親や公園等を守る会等の市民団体との新たな連携・協働により、潤いとやすらぎのある空間が維持管理されています。

「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継いでいくため、官民が連携した桜を守り育てる体制の構築により、さくらの適切な日常管理と保全が行われているとともに、誇れるふるさとのシンボルとしての意識醸成が図られています。また、さくらをいかした拠点整備により、かみね公園や平和通りは、市内外から人々が訪れる魅力的な交流拠点となっています。



東滑川海浜緑地
(東滑川ヒカリモ公園)

5 数値目標

「公園緑地・さくら」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.9	3.3	3.5
今後の重要度	3.9	4.0	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
1人当たりの 都市公園*面積	8.5㎡	8.8㎡

6 目指す姿を実現するための取組

取組1

市民のニーズに合った利用しやすい公園・緑地の整備

- ▶ かみね公園を始めとする地域の拠点となる公園については、誰もが利用しやすいように配慮しながら、公園ごとの特色や長所をいかし、魅力的な公園となるよう、施設の整備を計画的に進めます。
- ▶ また、市民に身近な公園の効率的な維持・管理によって、施設の安全・安心の確保や利用者の利便性向上を図るため、「日立市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的な修繕による長寿命化や市民ニーズを踏まえた遊具等の更新・撤去、ユニバーサルデザイン*化などに取り組み、誰もが安心して利用できる様々な特色と機能を持った新たな公園整備を進めます。



	主な事業	担当課
重点	旧滑川処理場等跡地利用検討事業 かみね公園活性化事業(再掲)	都市整備課 交流拠点活性化担当
	小木津山自然公園拡張整備事業 公園等施設長寿命化事業 公園すてき化整備事業 南ひたち野公園整備事業	都市整備課

取組2 市民との協働による公園・緑地の管理

- 公園・緑地の維持管理に連携・協働して取り組んでいる公園里親や公園等を守る会の会員の高齢化が進んでいることから、積極的な支援により負担の軽減を図っていきます。
- また、市民との協働により、緑化の推進や保存緑地・保存樹林の保全に取り組むことで、市民の緑化意識の高揚を図るとともに、良好な自然環境を形成し、潤いのある都市環境の実現を目指します。



主な事業	担当課
公園管理パートナーシップ事業 公園すてき化整備事業(再掲) 緑化推進事業	都市整備課

取組3 さくらをいかしたまちづくりの推進

- 官民協働によるさくらを守り育てる体制を構築し、多くの人に関わりながらさくらの維持・管理・保全活動に取り組むとともに、「ひたちらしいさくらのまちづくり」を進め、誇れるふるさとのシンボルとして、さくらを大切に作る市民意識の醸成を図ります。
- また、「さくらのまち日立」の魅力を市内外の多くの人に知ってもらい、交流人口の拡大や地域の活性化につなげるため、独自性のある魅力的な拠点整備を進めるとともに、積極的な情報発信を行います。



	主な事業	担当課
重点	桜を活かしたまちづくり事業(再掲)	さくら課
	桜の保護育成事業(再掲)	さくら課
	桜を守り育てる体制づくり事業(再掲)	

7 関連計画

- ・日立市さくらのまちづくり基本計画(R4～)
- ・かみね公園活性化基本構想(R元～)
- ・かみね公園活性化基本計画(R3～)

8 主に関係する課所

都市整備課、さくら課、交流拠点活性化担当

気候変動による水害リスクを 軽減する河川・水路の整備



1 基本方針

気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、市民の生命と財産を守るため、豪雨により氾濫のおそれのある一級河川久慈川や二級河川十王川の改修事業の促進を始め、市内河川・水路の流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 雨水流出を抑制して水害の軽減を図るため、田尻川調整池の整備を行いました。
- 津波の遡上防止を図るため、県が進めている海岸部の津波・高潮対策事業に併せて、折笠川、田尻川などの市管理の7河川の津波・高潮対策を行いました。
- 雨水による冠水対策のため、水木町地内(市道6004号線)において対策工事を実施しました。
- 水害の軽減を図るため、長峰排水路改修及び日高町地内排水路改修を行いました。
- 近年、激甚化している豪雨災害に対応するため、国の制度を活用して桜川、山部川などの10河川の^{しんかん}浚渫※計画を策定するとともに、旧反田川及び北川において浚渫工事を実施しました。

3 現状と課題

1 激甚化・頻発化する水害への対応

令和元年東日本台風(台風19号)など、近年の激甚化している水害や気候変動による降雨の増大に備え、国は、これまでの治水対策から、流域のあらゆる関係者(下水道事業者、公共施設管理者、民間事業者、住民)が協働で総合的かつ多層的に流域全体で対応する「流域治水」への転換を示しています。

その考え方及び対策となる「流域治水プロジェクト」が、国直轄の一級水系においては2020(令和2)年度に公表され、県が管理する二級河川についても、2021(令和3)年度に策定されています。

市としても「流域治水プロジェクト」を推進する一員であることから、流域のあらゆる関係者との協働により、流域治水の施策の充実を図っていく必要があります。

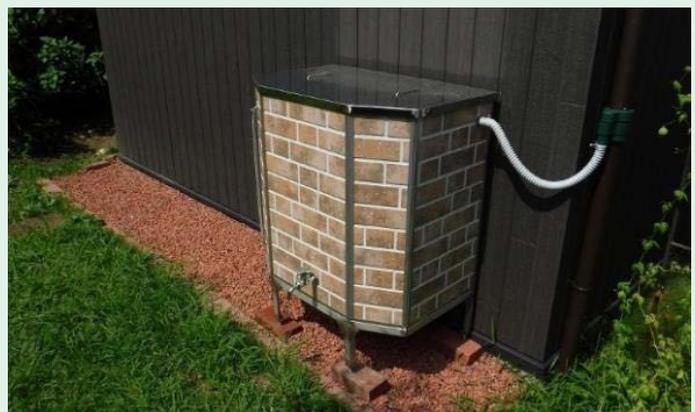


2 市が管理する河川・水路施設の維持管理

市が管理する準用河川、普通河川及び水路施設について、水害の軽減のため、計画的な改修・補修により、善良な治水機能の維持を図っていく必要があります。



道路埋設管劣化度調査



家庭用雨水貯留槽

4 5年後に目指す姿

流域のあらゆる関係者の協働による「流域治水プロジェクト」の推進により、雨水流出の抑制や河川・水路の改修などが行われ、台風や豪雨による水害が軽減しています。

また、市が管理する河川・水路等の施設の維持管理や補修等が適切に行われ、施設機能が良好な状態になっています。



流下能力を向上させる「内面更正工法」

5 数値目標

「河川・水路」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.2	3.4	3.5
今後の重要度	3.9	4.3	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
市管理河川流域対策	0河川	3河川

6 目指す姿を実現するための取組

取組1

流域治水を始めとした総合的な治水対策の推進

- 今後の気候変動による水害リスクに備え、流域関係者の一員として、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進めるとともに、「久慈川流域治水プロジェクト」、「茨城県二級水系流域プロジェクト」による堤防整備や河道掘削(かどうくっさく)などを国や県に強く働き掛け、流域全体の治水対策を促進します。
- 市が管理する河川・水路について、調整池の整備や既存調整池の洪水調整機能拡張の強化などにより、水害を軽減する対策を進めます。



落見川遊水池

主な事業		担当課
重点	新 準用河川田尻川改修事業	都市整備課
	新 準用河川落見川改修事業	
	河川・排水路改修事業 準用河川大川改修事業 調整池機能管理事業	都市整備課

取組2

適正な維持管理による治水対策の推進

- 河川・水路及び調整池の機能を良好に維持するため、堆積土砂の浚渫や繁茂した樹木の撤去などを進めます。
- また、河川・水路施設について、治水機能や健全性を維持するため、劣化や損傷状況の調査を実施して、計画的な改修・補修を進めます。



主な事業	担当課
緊急しゅんせつ推進事業 雨水排水施設長寿命化事業	都市整備課

7 関連計画

- ・日立市準用河川水系流域プロジェクト(R4～)
- ・久慈川流域治水プロジェクト(R3～)

8 主に関係する課所

都市整備課



田尻川調整池



質の高い住環境の整備



1 基本方針

多様化するライフスタイルに応じた住宅の供給促進や市営住宅の適正な運用、山側住宅団地を始めとした住宅団地における居住環境の維持、既存ストックとしての空き家の有効活用への取組などにより、誰もが暮らしやすく、質の高い住環境の整備を図るとともに、子育て世帯などの若年世代に対する支援により、市外からの移住を含めた定住を促進します。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 市民の生命・財産の保護及び生活環境の保全を図るため、適切に管理されていない空き家の所有者等への助言・指導を行うとともに、空き家の利活用や流通の促進を図るため、空き家のリフォームや解体に係る費用の一部補助を行いました。
- 子育て環境の充実や子育て世代の転入促進を図るため、住宅取得等に係る助成を行ったほか、その内容の拡充にも取り組むとともに、高齢化が進行している山側住宅団地におけるコミュニティや団地活力の維持等を図るため、「山側住宅団地住み替え促進助成制度」を創設し、住宅を取得等する子育て世帯・若年夫婦世帯への経済的支援に取り組みました。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、(独)住宅金融支援機構と住宅ローン【フラット35】の金利引下げに係る協定を締結しました。
- 住宅や建築物の耐震化の促進・支援及び通学路などに面する危険なブロック塀等を改善するため、耐震診断や耐震改修、ブロック塀の改善工事等に係る費用の一部助成を行うとともに、耐震化に関する意向調査や無料相談会を行いました。
- 子育て世帯の定住促進を図るとともに、高齢者や障害者に配慮した住宅を供給するため、市営滑川団地建替事業により、子育て世帯、高齢者世帯及び障害者世帯向け住戸を整備したほか、市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、用途廃止事業を進めました。また、建物の長寿命化と良好な住環境の整備に向けて、外壁や給水管等の計画的な修繕・改修を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、企業等におけるテレワーク導入の進展と、人々の地方移住への意識及び行動変容という潮流を捉え、若者の本市への移住促進を図るため、テレワークにより県外勤務等を継続しながら移住する方への支援を行いました。

3 現状と課題

1 若年・子育て世代の転出とライフスタイルの多様化

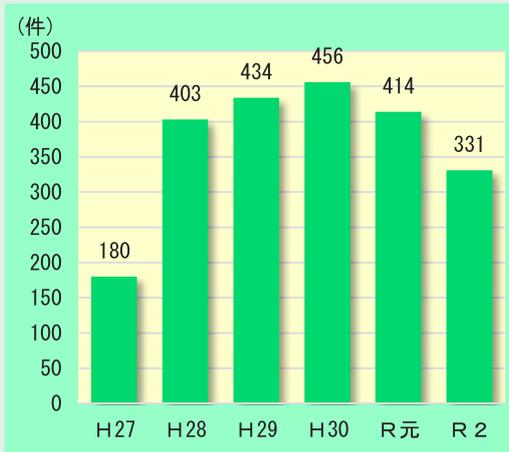
近年、子育て世代が住宅の新築・購入を理由に近隣自治体へ転出している状況が多くみられ、若者の進学や就職などをきっかけとする東京圏への転出と相まって、本市の社会減の大きな要因の一つとなっており、これまで、「若年・新婚・子育て世代の定住」に係る施策を重点的に推進してきましたが、若年・子育て世代の転出傾向は依然として続いています。

また、本市特有の課題として、昭和50年代までに完成した山側住宅団地を始めとした大規模住宅団地における建築物等の老朽化、居住者の高齢化が、より一層進行していることから、居住者の年齢構成の平準化によって地域活力の維持を図るため、今後も、若年・子育て世代の定住促進に取り組む必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策により、企業等ではテレワークが急速に普及し、都心のオフィスへの通勤が不要となるなど、若年層のライフスタイルの多様化に合わせた地方への移住が進むことが期待されることから、それらに対応するための環境を整備する必要があります。



■子育て応援マイホーム助成実績の推移



出典：住政策推進課集計値
※H27.10から実施

2 既存ストックの適正管理と利活用

本市においては、空き家・空き地が増加傾向にあります。適切な管理が行われていない空き家については、所有者等への情報提供、助言・指導を始めとした措置を講じる一方で、空き家の様々な形での利活用や除却による宅地の創出など、既存ストックとしての利活用を促進する取組を行ってきました。

また、市民が安心して住み続けられる環境を整えるため、住宅や建築物については、耐震性や防犯性の向上を促進する取組を行ってきました。

今後も、これらの取組を継続して、安全・安心で持続可能な居住環境を確保していく必要があります。

市営住宅については、建て替えや建物の長寿命化などに計画的に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、更なる空き部屋の増加が見込まれることから、市営住宅の適正な管理に向けた取組を進めていく必要があります。

4 5年後に目指す姿

子育て世帯などの若年世代の転入・定住を促進する施策や多世代が暮らせる居住環境づくりにより、誰もが住みやすい住環境が形成されるとともに、住宅市場流通の活性化により、多様なニーズに合った住宅提供の促進が図られています。

また、テレワークやワーケーション※などの多様化したニーズやライフスタイルに対応した環境が整備され、東京圏などから本市への人の流れが生まれています。

さらに、空き家を対象とした施策の充実により、様々な形での利活用や除却による宅地の創出が促進されるとともに、耐震性や防犯性が不十分な住宅などの解消が促進され、良質な居住環境の確保が進んでいます。

あわせて、市営住宅の空き部屋の幅広い活用や用途廃止などにより、住宅ストックの適正化が図られるとともに、様々なニーズを踏まえた計画的な修繕・改修が進められ、安全で良好な市営住宅が提供されています。



5 数値目標

「住環境・定住」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

施策に関する目標指標

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.1	3.2	3.4
今後の重要度	4.0	4.0	

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
子育て世帯の 年間転出超過数	86人/年	50人/年
子育て世帯・若年夫婦 世帯の山側住宅団地 への住み替え数	20世帯/年	30世帯/年

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 若年・子育て世代の移住・定住の促進

- 多様なライフスタイルを求めて地方への移住を検討する市外居住者に対して、本市の魅力を発信するとともに、移住者を対象とした支援を整備し、転入・定住の促進を図ります。
- 若年層や子育て世代の転入促進と転出抑制を図るため、引き続き、若年夫婦世帯や子育て世帯の住宅取得や賃借のための経済的な支援や不動産情報の提供、山側住宅団地への住み替えなど、多様なニーズやライフスタイルなどに応じた住宅取得に係る支援策を行い、更なる移住・定住の促進を図るとともに、人口流出の原因を分析し、本市が有する地域資源を有効活用した、若年層や子育て世代にとって魅力ある定住促進施策の立案につなげます。
- 個々の転入・定住者の住宅に関するニーズや事業者の開発意向などに対応するため、きめ細やかな相談体制を確立して、中古住宅(空き家)取引のマッチングと住宅市場流通の活性化に向けた体制づくりに取り組みます。

	主な事業	担当課
重点	人口問題対策事業	地域創生推進課
	移住促進事業	住政策推進課
	ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業	
	山側住宅団地住み替え促進事業 ひたちBRT・駅周辺宅地創出促進事業(再掲)	
新	転入定住促進プロジェクト事業 山側住宅団地再生プロジェクト検討事業	住政策推進課



取組2

安全・安心な居住環境の確保の推進と
既存ストックの利活用

- 本市における、良質な住宅の供給や良好な住環境の形成など、住宅の総合的な住生活に関する政策の方向性を定めるため、2014(平成26)年度に策定した「日立市住生活基本計画」の改定を進めます。
- 適切に管理されていない空き家等の所有者への助言・指導や相談対応、空き家の状況に応じた幅広い利活用や除却に係る負担軽減を引き続き行い、安全・安心な住宅環境の創出と保全を図るとともに、既存ストックとしての空き家の有効活用に取り組みます。
- 住宅・建築物の耐震性や防犯性などの安全性、居住環境の向上を促進するため、耐震対策や防犯対策を行う者への経済的支援のほか、相談対応や啓発、補助制度の周知などを推進します。また、家庭における脱炭素化を図るため、再エネ機器の導入や省エネ性能が高い住宅の普及を促進し、環境に配慮した住まいづくりを推進します。
- 住宅セーフティネット※としての機能を維持しながら、市営住宅の利活用促進を図るため、入居要件の緩和や空き部屋の活用方法について検討するとともに、計画的な修繕・改修を進めます。また、高齢者や子育て世帯など、様々なニーズに対応した市営住宅の整備に向けた検討を進めます。



子育て世帯専用住戸などを整備した市営滑川団地

	主な事業	担当課
重点	新 家庭の脱炭素化支援補助事業	ゼロカーボン推進担当
	空き家利活用促進事業	住政策推進課
	市営住宅ストック総合活用計画等改定事業	市営住宅課
	日立市住生活基本計画改定事業	住政策推進課
	空き家適正管理対策事業	
	安全・安心・住みいる助成事業	
	市営住宅計画修繕事業	市営住宅課
	市営住宅用途廃止事業	
	住宅・建築物耐震改修促進事業	建築指導課
	宅地耐震化推進事業	

7 関連計画

- ・日立市住生活基本計画(H26～R5)
- ・日立市空家等対策計画(R4～R8)
- ・第3次日立市環境基本計画(含 第2次日立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))(H30～R4)
- ・日立市公営住宅等長寿命化計画(H26～R5)
- ・日立市営住宅ストック総合活用計画(H26～R4)
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針(改訂版)(H26～R22)
- ・日立市耐震改修促進計画(R4～R7)

8 主に関係する課所

地域創生推進課、都市政策課、住政策推進課、ゼロカーボン推進担当、市営住宅課、建築指導課

施策 7

上下水道

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

安全で安定した上下水道サービスの提供



1 基本方針

老朽化の進んだ管路や基幹施設の更新と併せた耐震性の向上など、災害に強く安定供給が確保された強靱な上下水道を整備するとともに、人口減少を踏まえた効率的で持続可能な上下水道事業の経営に取り組みます。また、浸水被害の抑制を図るため、雨水排水施設の老朽化対策を進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 投資・財政計画及び事業の効率化、経営健全化の取組を踏まえた中長期的な基本計画である「日立市上下水道事業経営戦略」を2018(平成30)年度に策定し、経営基盤の強化に向けた取組を進めました。また、外部有識者委員で構成する日立市上下水道事業経営審議会を2019(令和元)年度に設置し、上下水道事業の経営状況や経営戦略の進捗状況の評価、検証を行いました。
- 「日立市上下水道事業経営戦略」の策定に当たり、2019(令和元)年度から40年間を対象に行った投資及び財源の試算を踏まえ、当初10年間を対象に投資・財政計画を作成しました。
- 水道事業においては、災害時に強いライフラインの確保や日常生活に欠かせない安全で良質な水の安定供給を図るため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、送水管、配水管等の水道施設の更新及び耐震化を計画的に推進しました。
- 水道施設の老朽化対策として管路の漏水調査を実施し、速やかな修繕や必要に応じた更新工事を行うことにより、安定した水道水の供給に努めました。
- 下水道事業においては、災害時に強いライフラインの確保や人口減少による下水流入量の減少に合わせた適切な排水処理を進めるため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、管路施設や池の川処理場の施設・設備の更新及び耐震化を計画的に推進しました。
- 予防保全型の維持管理と老朽化対策の基本的な取組として、下水道管路の状態把握を目的とした調査を計画的に実施しました。
- 雨水排水施設整備においては、河川管理者と連携して浸水被害の軽減に取り組むとともに、雨水を排除する機能を確保するために管更生等の改築事業を行い、計画的な長寿命化を推進しました。
- 安定的な上下水道サービスの提供を継続するため、人材育成として、ベテラン職員による職場内研修(OJT)を実施するとともに、業務遂行に必要な技術と知識を学ぶ技術継承研修、災害対応能力の向上を図るための防災研修や東日本大震災を教訓とした防災訓練等に取り組みました。
- 市民に上下水道事業への親しみを感じてもらおうとともに、本市の上下水道事業の課題などを理解してもらうため、広報紙「企業局だより」や上下水道パンフレットを発行したほか、上下水道フェアの実施、ホームページやフェイスブック等の各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施しました。

3 現状と課題

1 上下水道施設の計画的な更新及び耐震化

市民のライフラインとして大きな役割を担っている本市の上下水道は、既に多くの施設が耐用年数を迎えて老朽化が進んでいることから、施設の維持管理と更新が大きな課題となっています。都市インフラとしての機能を保持していくため、長期的な観点から、上下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新及び耐震化を推進する必要があります。



漏水調査



管路更新工事



上下水道フェア

2 安定的な上下水道サービスの提供

人口減少等に伴う上下水道料金収入の減少が見込まれる中で、安定したサービス提供を将来に向けて継続していくため、上下水道施設の整備及び維持管理の効率化や経費削減、そして環境への配慮や防災対策にも取り組み、持続可能な健全運営を推進する必要があります。

また、上下水道サービスの円滑な業務遂行に必要な人材の育成や広報活動の推進、さらには広域連携や民間活用の検討など、業務の効率化や経営基盤の強化につながる取組も求められています。



ひたちの水



上下水道フェアでの見学者への説明

3 雨水対策の推進

近年の異常気象に伴う集中豪雨などによる浸水被害の抑制を図るため、雨水事業計画区域を拡充し、雨水排水施設の老朽化対策を推進する必要があります。



テレビカメラによる雨水管渠※調査



雨水管渠改築工事

4 5年後に目指す姿

「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、長期的な観点による老朽施設の更新及び耐震化を着実に実施し、併せて、円滑な業務遂行に必要な人材育成や広報活動のほか、消費電力削減等の環境への配慮や防災対策の充実、財源の確保などを図ることで経営基盤の強化が進められ、安定した上下水道サービスが提供されています。

また、近年の異常気象に伴う集中豪雨などによる浸水被害の抑制を図るため、計画的に雨水排水施設の老朽化対策が行われています。



上下水道フェアでのきき水体験

5 数値目標

「上下水道」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.9	3.6	3.6
今後の重要度	4.2	4.3	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
水道事業有収率※	88.8%	89.0%
下水道事業有収率	77.0%	77.2%
主要な水道管路 施設の耐震化率	40.1%	45.5%
主要な下水道管路 施設の耐震化率	29.1%	57.0%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 上下水道事業経営基盤の強化

- 「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、老朽施設の更新及び耐震化のほか、業務を円滑に推進するための人材育成や上下水道事業の課題や取組について理解を得るための広報活動に取り組み、経営基盤の強化を図ります。
- 日立市上下水道事業経営審議会の円滑な運営を図り、幅広い意見を踏まえた事業の評価・検証を行うとともに、安定水源確保策や雨水対策の事業化に伴う投資・財政計画の見直しなどを勘案した「日立市上下水道事業経営戦略」の改定について意見をもらうなど、審議会運営を通じて安定的な事業運営の継続につなげていきます。



技術継承研修

主な事業	担当課
上下水道事業経営審議会運営事業	上下水道部総務課、 経理課
職員研修事業 広報活動事業	上下水道部総務課

取組2

上下水道施設の更新及び耐震化の推進

- 日常生活に欠かすことのできない上下水道サービスを安定的に提供し続けるため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、上下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、施設の老朽化及び災害に備えた計画的な更新及び耐震化を進めます。



十王浄水場

主な事業	担当課
水道管路施設更新事業	水道課
漏水防止対策事業	水道課
浄水設備等改良事業	浄水課
下水道管路施設改築事業	下水道課
下水道管路施設耐震化事業	下水道課
池の川処理場等設備改築事業	浄化センター
池の川処理場等施設耐震化事業	浄化センター

取組3

計画的な雨水対策の推進

- 市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「日立市下水道ストックマネジメント※計画」に基づき、計画的な雨水排水施設の老朽化対策を進め、浸水被害の抑制を図ります。



雨水管渠改築工事

主な事業	担当課
雨水管渠整備事業	下水道課

7 関連計画

- ・日立市上下水道事業経営戦略(R元～R10)
- ・日立市下水道ストックマネジメント計画(R元～R5)
- ・日立市下水道総合地震対策計画(R2～R6)
- ・日立市公共下水道雨水基本構想(H16～R5)

8 主に関係する課所

上下水道部総務課、経理課、水道課、浄水課、下水道課、浄化センター